

市税の徴収猶予の特例制度があります

間 伊奈庁舎収納課 58 -2 1 1 (内線2405)

関わる徴収猶予の特例が制度化さ ができるようになりました。 市税の徴収の猶予を受けること の減少があった方は、1年間 れましたので、お知らせします。 より事業などに係る収入に相当 新型コロナウイルスの影響に 新型コロナウイルス感染症

① 新型コロナウイルスの影響 ▼対象となる方=次の①②のい ずれも満たす納税者・特別徴 収義務者が対象となります。

金もかかりません。

◎担保の提供は不要です。延滞

② 一時に納付または納入を行う により、 ことが困難であること おいて、事業収入や給与収入 任意の期間(1カ月以上)に などが前年同期に比べておお 令和2年2月以降の

▼対象となる市税=個人市民税 法人市民税、固定資産税など すべての税目

年1月31日旧までに納期限が到 ※すでに納期限が過ぎている未 来するもの ※令和2年2月1日から令和3

> ぼって猶予を受けられる場合が 納の市税についても、さかの

▼申請期限=令和2年6月30日 いずれか遅い日までに申請が 火または対象税目の納期限の

要です。

頭でお伺いします。 さい。提出が難しい場合は口 料を収納課まで提出してくだ 入や現預金の状況が分かる資

送、eLTAXによる提出も可

※各税目、期別ごとに申請が必

▼申請方法=申請書のほか、収

能です ◎なお、申請書は持参のほか郵

児童手当現況届の提出を忘れずに

■6月中旬に通知書を郵送

するため、現況届の提出が必要 員の方は勤務先で申請)。 すので、6月30日火までに郵送 にて提出をお願いします(公務 です。6月中旬に郵送いたしま 児童手当を受給している方 毎年6月に受給資格を確認

届は原則、郵送にて対応させて

ス感染症拡大防止のため、現況

▼提出書類=○現況届○請求者 いただくことになりました。

の健康保険証写し(国民健康

意ください。 することができませんのでご注 ※本市では、新型コロナウイル 合は、6月分以降の手当を支給 また、現況届の提出がない場

漏水調査を実施します

6 谷和原庁舎上下水道課 ☎58 - 2111 (内線5308)

国の助成制度を活用し 雇用の維持に10万円

ン コロナ支援

(内線3102)

市では、

雇用継続支援事業助成金のお知らせ

お知らせ

用し、 た市内に事業所を有する事業者 手当、賃金などの一部を助成す 響を受けた事業者が、国が休業 新型コロナウイルスによる影 「雇用調整助成金」制度を活 労働者の雇用維持を図っ

> ります。 給を受けた事業者も対象とな に対して10万円を助成します。 すでに雇用調整助成金の支

申請期間=受付中

申請方法=産業経済課窓口で に提出してください。 配布している申請書類に必要 ,項を記入の上、産業経済課

時携帯しながら作業を行いま

調査によっては調査員が量

査員が、腕章・身分証明書を常

調査期間中は市が委託した調

を実施します。

水器付近まで立ち入り、作業を

利用を図るとともに、漏水によ 止するため、水道管の漏水調査 る道路陥没などの二次災害を防 貴重な水資源の有効 ▼調査期間=6月15日月~令和 ご理解・ご協力をお願いします。 行うことがあります。皆さまの 土、日、祝日は除く 3年3月19日金

▼調査地域=伊奈東、 板橋、 谷

3954 - 9225 【委託事業者】 ㈱リクチ漏水調査

03

載のもの 票謄本(続柄・マイナンバー記 ○児童の属する世帯全員の住民 も課ホームページに掲載) ○監護・生計同一申立書(こど 【児童と市外で別居している方】 保険加入者は不要

【外国籍の方】

児童の分両方) 永住者証明書の写し(請求者と 在留カードの写しまたは特別

■出生・転入の方は申請を

的に15日以内に認定請求があっ 手当の手続きが必要です。新型 たものとして取り扱います。 に手続きが遅れた場合は、特例 コロナウイルス感染予防のため 出生・転入をした方は、児童